

# 福岡県小郡市 地域おこし協力隊 募集要項

こども戦隊 アソブンジャー！ タベルンジャー！ ネムルンジャー！

3人そろって げんきマン！



※イラストは本文には関係ありません。

## 「こどもの居場所コーディネーター」を1名募集します！

### ◆ 小郡市ってどんなところ？

小郡市は、福岡県の南部、佐賀県との県境に位置し、市の中央部を南北に流れる宝満川を挟んで、西側に住宅地帯、東側に田園地帯が広がっています。

交通は、南北に走る西鉄天神大牟田線（市内7駅）と東西に横断する甘木鉄道（市内5駅）があります。高速道路は、市を南北に縦断する九州自動車道と東西に横断する大分自動車道（市内ICあり）が鳥栖JCTでクロスしています。（博多・天神まで電車で30分、福岡空港まで車で40分）

「第6次小郡市総合振興計画（R5年3月策定）」では、総人口は59,303人（2013年）から59,592人（2021年）に微増となっていますが、0-14歳年少人口は8,796人（2013年）から8,206人（2021年）に減少しており、65歳以上人口は13,721人（2013年）から16,594人（2021年）に増加しています。自然増減では死亡数は増加傾向にあり、2008年以降は死亡数が出生数を上回っています。

合計特殊出生率は1.46（2013年）から1.39（2021年）に低下しており、出生数も425人（2013年）から389人（2021年）に減少していることから、出生数の低下とともに緩やかに少子化が進んでいる状況です。

### ◆ 小郡市のこどもの居場所づくり

「こども基本法」（R5年4月施行）により、自治体のこども施策の考え方は、こどもを社会のまんなかに据え、こどもの権利を尊重し、こどもの最善の利益を実現することとされており、全てのこどもの権利が保障され、健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会＝「こどもまんな

か社会」の実現を目指しています。

小郡市のこどもの居場所づくりは、「小郡市こども計画」（Ｒ7 年 3 月策定）で「多様な居場所づくりの推進」として位置づけており、市内でこどもの居場所を提供する様々な団体と連携しながら推進していくこととしています。

令和 7 年度は、地域でこども食堂やフードパントリー、居場所づくりなどの取り組みを行っている市民活動団体（あじさか寺子屋、あーすちゃれんじゃー、くまさん文庫など）との連携体制をつくっているところです。また、地域の居場所づくりやこども食堂などの取り組みを増やしていくには、その担い手となる人材を確保することが重要であることから、こどもの居場所づくりに取り組んでいく市民ボランティアとして「こどもまんなかサポーター」を募集しています。

### ◆ 想いをカタチに…（こどもの居場所コーディネーターのミッション）

市内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる様々な団体や個人と連携しながらその活動を支援するとともに、新たな地域資源の発掘や人材の育成等により、それぞれの地域にあった多様性のあるこどもの居場所づくりを推進していきます。

また、「こどもまんなかサポーター」と連携し、その活動への助言・アドバイスを行うとともに、こどもイベント等の企画・立案、関係行政機関とのつなぎ、こども・子育て支援に関する情報発信や情報提供、関係者間のネットワークづくりなど、地域のこどもの居場所づくりに向けた具体的な実践活動に取り組んでいきます。

「こどもの居場所コーディネーター」の活動は自由で多様性があり、行政ではできない取り組みを期待するものです。地域でこどもの居場所づくりに取り組んでいる市民の「想いをカタチに」するためにお手伝いをいただくとともに、ぜひ、あなた自身の想いもカタチにしてみてください！

### ◆ 募集人数

こどもの居場所コーディネーター 1 人

### ◆ 応募条件

次の(1)～(7)までをすべて満たす方。ただし、(1)については、(1)－1、(1)－2いずれかを満たすこと。

- (1)－1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域以外に現に住所を有する方で、任用後、小郡市に住民票を異動して居住できる方
- (1)－2 地域おこし協力隊員として2年以上活動した経験があり、かつ、その職を退いてから 1 年以内であり、隊員として活動する期間中、小郡市に住所を異動して居住できる方
- (2) 地域おこしや地域活性化等に積極的に取り組む意欲があり、地域住民とコミュニケーションをとりながら活動ができる方

- (3) 心身が健康で、かつ、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持って活動できる方
- (4) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）ができる方
- (5) インターネット、SNSをはじめ、様々な媒体を活用した情報発信ができる方
- (6) 普通自動車免許を有し、通常運転に支障のない方（令和８年１月末までに取得予定の方を含む）
- (7) 地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

#### ◆ 活動条件

|           |                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活 動 場 所   | 小郡市全域                                                                                               |
| 雇 用 形 態   | 地方公務員法第２２条の２第１項第１号に規定するパートタイム会計年度任用職員として小郡市長が任用します。                                                 |
| 雇 用 期 間   | 令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで<br>※令和９年度以降も任用する場合があります。                                                      |
| 勤 務 時 間   | 原則週 29 時間（週 4 日）勤務<br>※イベント、会議等のため土・日・祝日、夜間の活動があります。                                                |
| 報 酬       | 月額 191,067 円～191,983 円<br>※報酬は、経験年数等を考慮し決定します。<br>※費用弁償、期末勤勉手当あり<br>※報酬月額から本人負担分の社会保険料等を差し引いて支給します。 |
| 休 暇 等     | 年次有給休暇のほか、夏季休暇等の特別休暇（無給休暇を含む）あり                                                                     |
| 社 会 保 険 等 | 厚生年金、健康保険、雇用保険加入、公務災害にかかる補償あり                                                                       |
| 活動にかかる経 費 | 活動にかかる消耗品、研修費等については、予算の範囲内で支給                                                                       |
| 隊 員 の 負 担 | 転居にかかる費用、生活に必要な費用（食費、光熱水費、生活備品等）                                                                    |
| 住 居       | 住居を借り上げた場合、一定の範囲内で家賃を補助します。                                                                         |

上記雇用条件は、令和７年１２月時点のものです。法改正等により変更となる可能性があります。

#### ◆ 応募手続

|         |                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受 付 期 間 | 令和７年１１月１７日（月）から令和７年１２月１６日（火）まで<br>※１２月１６日（火）１７時００分必着<br>※募集状況に応じて、受付期間を延長することがあります。               |
| 応 募 方 法 | 下記「提出書類」を下記「応募書類提出先」へ持参又は郵送で提出<br>※封筒の表面に朱書きで「地域おこし協力隊応募資料在中」と明記してください。                           |
| 提 出 書 類 | 所定の応募用紙（写真貼付）、住民票抄本（取得日が応募受付開始日以後のもの。本籍地不要）、普通自動車免許証の写し（取得見込みの方は、取得後速やかに提出）<br>応募条件(1)～2 に該当する方は、 |

|                 |                                                                                                                                                                              |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | ①委嘱（任用）された日が確認できる書類（例：委嘱状など）<br>②退職日が確認できる書類（例：任用自治体からの保険資格喪失書類など）<br>※今回の募集上知り得た個人情報については、本件のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。                                                     |
| 活動内容、住居に関する問合せ先 | 〒838-0126 福岡県小郡市二森 1167 番地 1<br>小郡市総合保健福祉センターあすてらす内<br>小郡市役所 子ども・健康部 こども家庭支援課 担当 今井<br>TEL 0942-73-9147（直通）<br>FAX 0942-64-9117<br>MAIL jido@city.ogori.lg.jp                |
| 応募手続全般に対する問合せ先  | 〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1<br>小郡市役所 経営政策部 経営戦略課<br>「地域おこし協力隊募集担当」<br>TEL 0942-73-9110（直通）<br>FAX 0942-73-4466<br>MAIL kikaku@city.ogori.lg.jp<br>事前に市内を見学したい場合はお気軽にご連絡ください。 |
| 応募書類提出先         | 〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1<br>小郡市役所 経営政策部 経営戦略課<br>「地域おこし協力隊募集担当」                                                                                                           |

## ◆ 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

### (1) 第 1 次選考（書類審査）

提出いただいた応募書類で選考しますので、できるだけ詳しく記載してください。

用紙が足りない場合は、任意の用紙を追加してください。

結果は、応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第 2 次選考（面接）

第 1 次選考合格者を対象に、面接を行います（会場は小郡市の予定）。

詳細については、第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。

※第 2 次選考の会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

※最終結果は、第 2 次選考終了後、第 2 次選考受験者全員に文書で通知します。